

出勤者数の削減に関する取組内容

(令和3年4月20日～5月11日)

堺泉北埠頭株式会社

(1) 定量的な取組内容

算定を対象とする従業員の範囲	目標値	実績及び対象期間
テレワーク実施可能な社員（社員の78%） ・対象とする部門又は職種： 総務課、経営企画課、埠頭運営課 ・現場作業が必要な部門又は職種： 施設管理課	出勤者削減率 50%	出勤者削減率 41%
【主たる部門における実施状況】		
泉大津事務所 テレワーク実施可能な社員（社員の85%） ・対象とする部門又は職種： 総務課、経営企画課、埠頭運営課 ・現場作業が必要な部門又は職種： 埠頭施設管理グループ	50%	42%
堺青果センター テレワーク実施可能な社員（社員の57%） ・対象とする部門又は職種： 青果運営グループ ・現場作業が必要な部門又は職種： 青果施設管理グループ	50%	40%

(2) 具体的な取組や工夫

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
・オンライン会議システムの環境整備 ・会議を原則オンライン化

出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫（テレワーク関連を除く）
・有給休暇の取得奨励 ・時差出勤の奨励 ・公共交通機関以外での出勤奨励 ・ローテーション勤務（自宅待機）の推進

出勤者数の削減に関する取組内容

(令和3年5月12日～5月31日)

堺泉北埠頭株式会社

(1) 定量的な取組内容

算定を対象とする従業員の範囲	目標値	実績及び対象期間
テレワーク実施可能な社員（社員の78%） ・対象とする部門又は職種： 総務課、経営企画課、埠頭運営課 ・現場作業が必要な部門又は職種： 施設管理課	出勤者削減率 50%	出勤者削減率 45%
【主たる部門における実施状況】		
泉大津事務所 テレワーク実施可能な社員（社員の85%） ・対象とする部門又は職種： 総務課、経営企画課、埠頭運営課 ・現場作業が必要な部門又は職種： 埠頭施設管理グループ	50%	45%
堺青果センター テレワーク実施可能な社員（社員の57%） ・対象とする部門又は職種： 青果運営グループ ・現場作業が必要な部門又は職種： 青果施設管理グループ	50%	44%

(2) 具体的な取組や工夫

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
・オンライン会議システムの環境整備 ・会議を原則オンライン化

出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫（テレワーク関連を除く）
・有給休暇の取得奨励 ・時差出勤の奨励 ・公共交通機関以外での出勤奨励 ・ローテーション勤務（自宅待機）の推進

出勤者数の削減に関する取組内容

(令和3年6月1日～6月20日)

堺泉北埠頭株式会社

(1) 定量的な取組内容

算定を対象とする従業員の範囲	目標値	実績及び対象期間
テレワーク実施可能な社員（社員の78%） ・対象とする部門又は職種： 総務課、経営企画課、埠頭運営課 ・現場作業が必要な部門又は職種： 施設管理課	出勤者削減率 50%	出勤者削減率 46%
【主たる部門における実施状況】		
泉大津事務所 テレワーク実施可能な社員（社員の85%） ・対象とする部門又は職種： 総務課、経営企画課、埠頭運営課 ・現場作業が必要な部門又は職種： 埠頭施設管理グループ	50%	47%
堺青果センター テレワーク実施可能な社員（社員の57%） ・対象とする部門又は職種： 青果運営グループ ・現場作業が必要な部門又は職種： 青果施設管理グループ	50%	43%

(2) 具体的な取組や工夫

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
・オンライン会議システムの環境整備 ・会議を原則オンライン化

出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫（テレワーク関連を除く）
・有給休暇の取得奨励 ・時差出勤の奨励 ・公共交通機関以外での出勤奨励 ・ローテーション勤務（自宅待機）の推進